



JASDAQ

2020年5月22日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイテック
(JASDAQコード2479)
代表者名 代表取締役社長 藤本 彰
問合せ先 経営企画室長 村田 竜三
(TEL 03-6228-6463)

(追加) 「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部追加につきまして

当社は、5月22日開催の取締役会において、2020年5月18日付け「定款の一部変更に関するお知らせ」および2020年5月20日付け「(訂正) 「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について」に追加して、2020年6月26日開催予定の当社第24回定時株主総会で承認可決されることを条件として、定款の一部変更を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

2. 定款の一部変更(目的事項の追加)について

(1) 定款変更の理由

当社の事業領域の拡大および新規事業への進出を可能とするとともに、取得を検討している許認可に適合するため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加を行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

(3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日(予定) 2020年6月26日

定款変更の効力発生日(予定) 2020年6月26日

(4) その他

2020年6月26日開催予定の当社第24回定時株主総会には、2020年5月18日付け「定款の一部変更に関するお知らせ」および2020年5月20日付け「(訂正) 「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について」と本日の3件を統合し、「定款一部変更の件」として付議します。

以 上

【別紙】定款変更の内容

※下線部のみの部分は、2020年5月18日付け「定款の一部変更に関するお知らせ」および2020年5月20日付け「(訂正)「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について」にて開示した変更箇所を示しており、下線および網掛け部分は、今回の追加箇所を示しております。

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 自動車等輸送に関する機械器具の設計、製作および販売業務</p> <p>(2) 電気、電子機器の設計、製作および販売業務</p> <p>(3) 電子計算機に関するソフトウェアの開発および販売業務</p> <p>(4) 前各号に関する技術教育および技術情報の提供並びに図書の出版販売業務</p> <p>(5) 前各号に関する調査、研究、技術開発、教育およびコンサルタント業務</p> <p>(6) 内外の他会社に対する投資および有価証券の保有並びに運用業務</p> <p>(7) 労働者派遣事業法に基づく一般・特定労働者派遣事業</p> <p>(8) 労働者派遣事業者に対する求人状況等の最新情報の提供</p> <p>(9) 労働者派遣事業の実務・運営管理等に関するノウハウの提供</p> <p>(10) 労働者派遣事業に関する許可・届出等に関するコンサルタント業務</p> <p>(11) 人材育成のための教育事業、カウンセリングおよびセミナーの企画ならびに運營業務</p> <p>(12) 旅行業法に基づく旅行業</p> <p>(13) 商標権の賃貸</p> <p>(14) 生命保険の募集に関する業務</p> <p>(15) 損害保険の代理店業務</p> <p>(16) 民営職業紹介業</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 現行どおり</p> <p>(2) 現行どおり</p> <p>(3) 現行どおり</p> <p>(4) 現行どおり</p> <p>(5) 現行どおり</p> <p>(6) 現行どおり</p> <p>(7) 現行どおり</p> <p>(8) 現行どおり</p> <p>(9) 現行どおり</p> <p>(10) 現行どおり</p> <p>(11) 現行どおり</p> <p>(12) 旅行業法に基づく旅行業、<u>旅行業者代理業</u></p> <p>(13) 現行どおり</p> <p>(14) 現行どおり</p> <p>(15) 現行どおり</p> <p>(16) 現行どおり</p> <p>(17) <u>ホテル・旅館その他宿泊施設の経営</u></p> <p>(18) <u>電子計算機器・通信機器およびこれらの周辺機器と付随して開発された各種管理システムの輸出入並びに販売業務と部品の製造方法のノウハウ指導</u></p> <p>(19) <u>金銭の貸付、融資、債務の保証および引き受け、各種債権の売買並びにその他の金融業務</u></p> <p>(20) <u>質屋営業法による質屋業</u></p> <p>(21) <u>飲食店および料理教室の経営、企画および経営のコンサルタント業務と仕出し弁当の製造、販売</u></p> <p>(22) <u>生鮮食品、冷凍食品、加工食品、香辛料、茶葉類および清涼飲料水、各種食材の輸出入並びに販売業務</u></p>

(新設)	(23)酒類の販売および輸出入
(新設)	(24)自動車その他車輛・農業用機械類およびその部品の輸出入並びに販売業務
(新設)	(25)一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業
(新設)	(26)貨物利用運送事業法による利用運送事業および運送取次業務
(新設)	(27)自動車の運転代行および自動車管理業務
(新設)	(28)介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業
(新設)	(29)介護保険法に基づく居宅サービス事業
(新設)	(30)介護保険法に基づく介護予防サービス事業
(新設)	(31)介護保険法に基づく地域密着型サービス事業
(新設)	(32)介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業
(新設)	(33)高齢者の医療の確保に関する法律および各種医療保険に基づく訪問看護事業
(新設)	(34)高齢者に対する高齢者入居施設の紹介事業
(新設)	(35)障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、一般・特定相談支援事業および地域生活支援事業、並びに児童福祉法に基づく児童および障害児相談支援事業・高齢者福祉事業
(新設)	(36)病院、診療所等の医療施設および薬局の経営
(新設)	(37)処方箋による医薬品の調剤および販売
(新設)	(38)医療法・薬事法における電子カルテおよび電子支援システムの設計、開発および販売
(新設)	(39)医療品、医療機器、介護用品、介護機器の製造、設計、輸出入、レンタル、リースおよび販売
(新設)	(40)日用品雑貨品、食器類、鞆等袋物の輸出入並びに販売業務
(新設)	(41)服飾品およびその付属品、服飾製品のデザイン、縫製並びに縫製設備の輸出入と販売業務
(新設)	(42)美術工芸品、各種貴金属、文房具、各種書籍、情報記録物の輸出入並びに販売業務
(新設)	(43)木材およびその加工品等の輸出入並びに販売業務
(新設)	(44)各種イベントの企画・運営・開催・支援

(新設)	(45) 古物営業法に基づく古物営業および古物競り斡旋業
(新設)	(46) 各種警備および各種保安に関する一切の請負事業
(新設)	(47) 建物および設備の保守管理の受託並びに保安警備の受託
(新設)	(48) 倉庫業および倉庫管理業務
(新設)	(49) 業務請負事業全般および製造工場・倉庫内作業等請負事業
(新設)	(50) 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸、販売代理および管理
(新設)	(51) 不動産鑑定業および不動産に関するコンサルタント業務
(新設)	(52) 土木・建築工事の企画、設計、施工、監理、調査、測量、コンサルタント業務およびそれらの請負と建設用機械・資材の輸出入と販売業務
(新設)	(53) 木質フローア、階段、ドア、クローゼット造作材および壁材等の建築資材の製品開発・販売業務およびそれらの設置施工、塗装・防水の請負並びに受託
(新設)	(54) 家具、建具、家庭用電気製品、什器、バスルーム、キッチン、トイレ等の住宅設備機器の製品開発、輸出入およびそれらの設置施工業務の請負および受託並びに販売業務
(新設)	(55) 水質、大気、土壌汚染、騒音等の環境調査および分析業務
(新設)	(56) 産業廃棄物および一般廃棄物の収集、運搬、保管、処理、販売、輸出入および再生業
(新設)	(57) 石油類および石炭等の代替エネルギー並びにそれら混合物および副産物の精製、加工、貯蔵、販売、輸出入並びに保管業務
(17) 前各号に関連又は附帯する一切の業務	(58) 前各号に関連又は附帯する一切の業務およびコンサルタント業務
(新設)	(59) その他適法な一切の業務
第3条～第13条（条文省略）	第3条～第13条（現行どおり）
第14条（招集権者および議長） 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会の決議に基づき、取締役社長</u> が招集し、議長となる。	第14条（招集権者および議長） 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会で定めた取締役</u> が招集し、議長となる。
2 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	2 前号に定める <u>取締役に</u> 事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。
第15条～第36条（条文省略）	第15条～第36条（現行どおり）